

町の文化財あれこれ 其の七十八

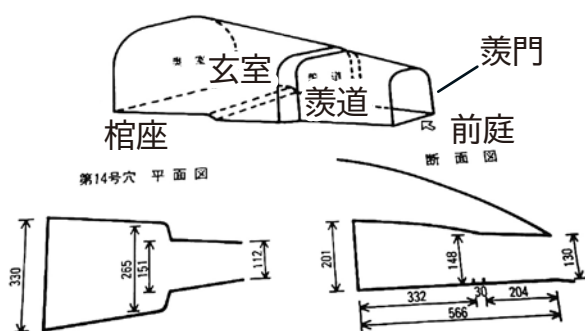
中井町の横穴墓(構造と埋葬儀礼)

「乙巳の変」の翌年(大化二年・646年)三月二十二日に「薄葬礼」が發布されました。天皇中心の国家体制を築くために「大化の改新」の一環として出された「詔」です。これにより前方後円墳や方墳および円墳など、各地の有力豪族たちによる巨大古墳の築造は衰退し、また葬儀の簡素化も図られていきました。その結果、各地には小型の高塚古墳や横穴墓が多く築造されるようになりました。

横穴墓は六〜八世紀にかけて九州の福岡県(竹並横穴墓群)辺りから築造が始まり、東北地方の宮城県北部を北限として全国的に分布しました。横穴墓の宝庫である神奈川県にあって、特に中井町周辺の大磯丘陵一帯は日本有数の密集地域となっています。

◎横穴墓の構造

中井町に見られる横穴墓は下の図のように、奥行きは6m前後、最大幅三・三m、最小幅一・一m、高さは一・三〜二・〇mほどの大きさで蒲鉾型の天井をしています。大きさと全体の構造は全国的にみて標準的な形態です。内部は奥側が「玄室」、手前側は「羨道」という二つの部屋から成り、羨道への入り口は「羨門」と呼ばれます。「玄室」にはその奥側が一段高くなった棺座があり、そこに被葬者を安置しました。「玄室」の手前の「羨道」は、「玄



雑色横穴墓群第14号穴 見透図

室」に入るための通路で、少し細く天井も低くなっています。「羨門」は葬儀が終わると石を積み上げて塞いでおきましたが、「追葬」のさいには再び開けました。「前庭」は外部構造であったため、形をとどめていませんが、ここでは被葬者を供養するための墓前祭祀が執り行われたと思われます。

◎埋葬の方法

被葬者を安置する場合、仰向けにして足を延ばした状態で寝かせた「仰臥伸展葬」という形が基本でした。このとき被葬者は墓室の縦軸に平行に置かれた事例と直交した事例が見られます。同じ墓室内に複数の被葬者を埋葬する行為を「追葬」と言います。この場合、先の被葬者の遺骨を横に移動させたり、または寄せ集めたり(収骨)、あるいは遺骨を取り出して別のお墓に移したり(改葬)しました。

雑色の横穴墓では、二つが平行に並び、互いに連絡できる通路でつながっているものがあります。この場合はどちらかが改葬墓であることが考えられます。

◎棺の使用

横穴墓に埋葬された被葬者は多くの場合、「玄室」に直接遺体を安置する「土葬」が基本で、中井町でも同様の方法がとられていたようです。他の地域においては「木棺」や「陶棺」などの棺を使用した例も見られます。また、時代が下り七世紀後半頃になると、地域によっては徐々に土葬から火葬に代わり、火葬骨を収める「石棺」が使用された遺蹟(伊豆の国市の北江間横穴墓)もあります。中井町では八世紀まで横穴墓の造営が続きましたが、その頃には「薄葬礼」の厳格化や仏教思想の影響などにより、全国的には横穴墓の築造は見られなくなりました。

(文化財保護委員 廣澤瀧男)(参考資料「神奈川の遺蹟展図録」)